



【全10項目】

作業所3則～高所作業～

1. 2 m以上の場所ではフルハーネス型安全帯を使用すること
2. 高齢者、高血圧者、年少者、未熟練工は高所作業禁止
3. 高所では身を乗り出したり、手摺・中棧への足掛けは禁止

作業所3則～一人作業～

1. 休憩時間、残業時間帯での一人作業は禁止
2. 重大災害懸念エリアでの一人作業は禁止
3. 高齢者、高血圧者、年少者未熟練工は一人作業は禁止

作業所3則～仮設台車～

1. 仮置き時はストッパーで2か所以上固定すること
2. 積み荷が4 m以上の場合は台車を2台使用すること
3. 積み荷が不安定な場合は、転倒防止措置を行うこと

作業所3則～立馬作業～

1. 作業前に点検を行い、不備が無いことを確認すること
2. 手掛かり棒、感知バーを必ず使用すること
3. 資材を持ったまま昇降しないこと

【PR】

- 朝礼看板に設置し作業員全員へ『見える化』
- 毎日朝礼時に全員で唱和し、声に出す事により一人一人の安全意識の向上